

## 令和3年度第1回熊本県地域公共交通協議会 議事要旨

日 時 令和3年10月25日（月）10時30分～11時35分

場 所 ホテル熊本テルサ「たい樹」

出席者 会議資料のとおり

### 【議事要旨】

< 議事1：熊本県地域公共交通協議会規約の一部改正について >  
事務局

（・「資料1」に基づき、協議会規約の一部改正について説明。）  
賛成多数により、原案のとおり承認。

< 議事2：令和2年度事業報告及び収支決算案について >  
事務局

（・「資料2」に基づき、令和2年度事業報告及び収支決算案について説明。）  
賛成多数により、原案のとおり承認。

< 議事3：令和3年度事業計画及び収支予算案について >  
事務局

（・「資料3」に基づき、令和3年度事業計画及び収支予算案について説明。）  
賛成多数により、原案のとおり承認。

< 議事4：熊本県地域公共交通計画におけるコミュニティ交通の充実に向けた  
取組みについて（報告） >  
事務局

- ・「資料4-1」に基づき、熊本県地域公共交通計画の概要について説明。
- ・「資料4-2」に基づき、コミュニティ交通の充実に向けた熊本県及び県内市町村の取組み状況について説明。

大井副会長

コミュニティ交通についての課題がまとめられているが、今後、路線バス等で対応できない部分の手当てが非常に重要。タクシー事業者の状況も厳しくなっており、ぜひ市町村の皆様にはタクシー事業者とも密にコミュニケーションをとって欲しい。そして、成功例（前例）にはこだわらず、自分の地域に合った移動手段を考えて実行に移して欲しい。資料では、地域公共交通計画の策定状況もまとめられていたが、枝線（フィーダー）への支援は計画策定を必須条件とする方向にかなり動いている。特に計画期間が満了する市町村においては、計画策定に動いて欲しい。その際に、生活圏が同じ地域は交通事業者も共通で、資源を有効に使えるということもあるので、複数自治体で一緒に策定するといったことを積極的に進めて欲しい。

私も県計画に携わっているので、できる協力はやりたい。

○竹田委員

コミュニティバスや乗合タクシーなど小型化する動きは理解できるが、重要なポイントであるバリアフリー化はどうなっているのか。高齢者や障がい者の中には、公共交通を利用しにくくなっている人が随分いるのではないか。バリアフリー化についてもう少し真剣に考えてもいいのではないか。

○事務局

利用しやすい公共交通は皆で目指すべき姿。県としても、交通事業者等と意見交換しながら取り組んでいきたい。

○竹田委員

コミュニティバス等におけるバリアフリー化の現状を知りたい。

○事務局

路線バスにおいてはノンステップバス等の導入が図られおり、同じくコミュニティバス等の小型の車両においても、市町村においてバリアフリーの視点を踏まえて取り組んでいただいていると理解している。現時点で詳細なデータは持ち合わせていないため、把握に努めていきたい。

小金丸会長

事務局のほうで把握できる部分があれば、後日、議事録と一緒に委員に報告していただきたい。

コミュニティバス等におけるバリアフリー対応の状況(市町村あて追加調査を実施)

○コミュニティバス(無償バス含む): 20市町村にて運行

・総車両数: 85台 うちノンステップ車両: 5台(比率5.9%)

【参考】乗合バスにおけるノンステップ車両の比率: 70.3%

(令和2年度末現在。移動円滑化基準適用除外認定を受けた車両を除く。)

○乗合タクシー: 32市町村にて運行

・ノンステップ車両の導入はないが、補助ステップの設置や同乗する介助者の運賃を半額とするなどの施策を実施。

・別途、地域において、福祉タクシー、介護タクシーが運行されている。

< 議事 5 : 熊本地域乗合バス事業共同経営について (意見聴取) >

< 議事 6 : 路線バス事業のデータ公表について (報告) >

高田委員 (共同経営推進室)

- ・「資料 5 - 1」に基づき、路線バス共同経営の状況や、今年度の取組み等について説明。
- ・「資料 5 - 2」に基づき、共同経営計画第 1 版の変更内容について説明。
- ・「資料 6」に基づき、路線バス事業のデータ公表を行う目的やデータの内容等について説明。

大井副会長

資料 6 データ公表のうち、P8の経常収支の推移については、高速バス事業も含んだ数値か。

高田委員 (共同経営推進室)

高速バス事業は含んでおらず、路線バス事業のみの数値。高速バス事業も厳しい状況にある。

共同経営計画第 1 版の変更にかかる意見聴取については、「意見なし」とすることを確認。

併せて、今後、共同経営計画第 1 版の変更内容が対象路線のダイヤ調整等にとどまる場合には、協議会規約第 7 条第 1 項第 2 号の規定により、書面決議を可能とすることについて、賛成多数により承認。

< その他 >

○脇野委員

新型コロナにより交通事業者は大変厳しい状況にあるが、各自治体におかれては、国の臨時交付金を活用した支援等を実施していただき感謝。また、今年度から「熊本県地域公共交通計画」に基づく取組みが実施されていると思うが、各委員の参画のもと、今後の施策の展開にも期待したい。路線バス共同経営についても、開始から半年ということで一定の成果が出てきている中で、利用者の利便向上に向けた計画改定などその取組みに敬意を表する。

九州運輸局では、「公共交通及び環境シンポジウム 2021 in 九州～地域交通を色んな視点から考える～」と題して、6つの視点から有識者を招き、大井先生のコーディネートでシンポジウムを実施。11月1日から5日まで配信するので、ぜひご視聴いただきたい。

(以上)